

平成 24 年度特定健診・特定保健指導法定報告結果

平成 24 年度の特定健診・特定保健指導について、国へ実施報告（法定報告）をいたしましたので、下表のとおり当組合の実施計画と併せてお知らせします。

【平成 24 年度法定報告値】

	対象者数	受診者数	実施率
特定健診	3,411 名	1,387 名	40.7%
保健指導	223 名	53 名	23.8%

※保健指導受診者数は、平成 24 年度内に保健指導を完了した人数。

【目標値及び実績値】

項目	年度				
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
特定健診目標値	20%	30%	50%	60%	70%
特定健診実施率	30.1%	27.6%	34.3%	39.0%	40.7%
保健指導目標値	10%	20%	30%	40%	45%
保健指導実施率	0%	2.2%	4.9%	15.9%	23.8%

平成 24 年度の特定健診・特定保健指導の実績評価

特定健診等第一期計画の最終年度にあたる平成 24 年度の実施結果は、特定健診が目標値 70% に対して 40.7%、特定保健指導は目標値 45% に対して 23.8% となり、健診・保健指導ともに過去 5 年間で最も高い実施率となりましたが、国の示す目標値を達成することは出来ませんでした。

特定健診

- 特定健診の受診方法は、人間ドック及び一般健診が 70.1%（前年度比+8.4%）、定期健診・レディース健診が 3.5%（同-1.2%）、特定健診単独受診が 21.4%（同-7.6%）、その他（安衛法の健診データ受領等）が 5.0%（同+0.6%）となり、前年度同様、検査項目の多い健康診査の受診者数は増加しましたが、検査項目の少ない特定健診（単独）の受診者数は減少しました。
- また、男女別の健診実施率は、男性 44.5%（前年度比+0.5%）、女性 36.5%（同+3.8%）となり、男女間で 8%の開き（前年度 11.3%）がありました。24 年度は女性の受診率が幾分改善されましたが、まだまだ低い受診率に留まっています。

特定保健指導

- 特定健診受診者における特定保健指導の対象者割合は 16.1%（前年度比-2.0%）で、その内訳は「積極的支援」が 57.4%、「動機づけ支援」が 42.6% となりました。
- また、男女別の保健指導実施率では、男性 23.6%（前年度比+8.8%）、女性 25.0%（同+2.8%）となり、保健指導終了者数は 23 年度の 38 名（男性 30 名、女性 8 名）から 53 名（男性 45 名、女性 8 名）に増加しました。

平成 25 年度の特定健診はもう受診されましたか？

特定健診は 40 歳～ 74 歳の組合員・ご家族の皆様が対象です！

特定健診・特定保健指導の未受診者にはお知らせをしています

本年度も特定健診及び特定保健指導の未受診者には、管理栄養士による電話勧奨を行っております。特定健診は毎年 1 回、特定保健指導は対象となられた方、それぞれ必ず受診していただきますようお願い申し上げます。

平成 25 年度特定健診のご案内は P11 をご覧ください ⇒

平成25年度
特定健診・特定保健指導目標値

必ずご受診ください!

健診 45% 保健指導 20%

平成25年度 特定健診受診率速報値
対象者数 3,630名 受診者数 585名 受診率 16.7% 12月1日現在

平成25年度の特定健診をお受けになられていない方には「特定健診未受診ハガキ」を送付いたしましたが、ご受診いただきましたでしょうか。

まだお済みでない方は、下記の健診コース（①～⑤）からいずれかを選択して、必ず今年度中（平成26年3月31日まで）にご受診いただきますようお願い申し上げます。

【特定健診の受診方法】

健診コース	検査内容	個人負担金
① 特定健診（単独）	高血圧や脂質異常症、糖尿病などに関する一般的な健康診断です。	無料
② 定期健診	特定健診項目に労働安全衛生法の法定項目を追加した健診です。	1,000円
③ レディース健診	特定健診項目に婦人科（乳がん・子宮がん）を追加した健診です。	1,000円
④ 一般健診	33項目（特定健診項目を含む）からなる総合的な健康診断です。	3,000円
⑤ 半日ドック	約70項目（特定健診項目を含む）からなる総合的な健康診断です。	10,000円

- 予約方法や受診機関など詳しくは、特定健診受診券（6月に送付済み）に同封いたしました、健康診査の案内冊子「平成25年度職別国保各種健康診査のご案内」またはホームページをご参照ください。
- 特定健診受診券や健康診査の案内冊子を紛失された場合には、再送付いたしますので、京都府建設業職別連合国民健康保険組合事務局（電話 075-801-0478）までご連絡ください。

① 特定健診（単独）の受診要綱

対象者	●40歳～74歳の当組合被保険者（組合員・ご家族）の皆様
健診期間	●平成25年6月～平成26年3月31日
受診回数	●年度内に1回限り（②～⑤の健診と重複して受診はできません）
費用	●無料（職別国保が全額負担）
健診内容	●基本健診（必須） 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、医師の診察 ●詳細健診（医師が必要と判断した場合のみ実施） 貧血検査、心電図、眼底検査
受診場所	●京都府（既にご送付しました特定健診受診先一覧またはホームページをご参照ください） 滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、福井県、三重県 ●京都府外で受診される場合は、ご希望の医療機関に特定健診が受診可能かどうかご確認ください。 （殆どの医療機関で実施されています）
申込み先	●各医療機関に直接ご予約してください。
健診当日持参する物	●被保険者証 ●特定健康診査受診券（緑色厚紙） （京都府建設業職別連合国民健康保険組合が発行したものです）